

市報

おおいた

55. 10.15

No. 823

編集と発行

大分市荷揚町2番31号

大分市秘書広聴室広聴広報課

(☎34-6111)



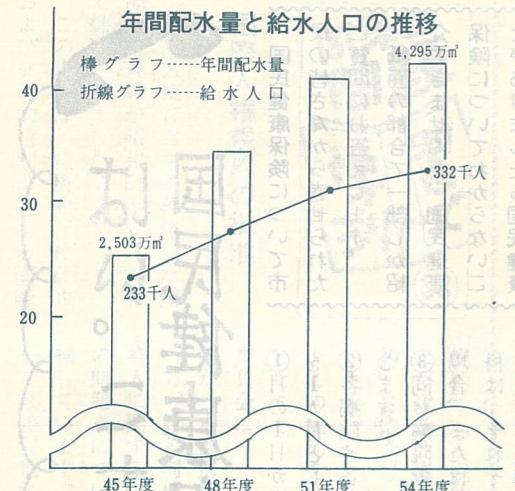
ふるさとの味『だんご汁』

新鮮な里いもに、しいたけの入っただんご汁。
おふくろの味を思わせる味噌の香りが何ともいえない。

若草公園のふるさとの味コーナーでは、鶴崎婦人会のお母さんたちが額に汗を浮かべながら慣れた手つきでだんごをのばす。近ごろでは若い女性に大変人気があるそうだ。

この大分生活文化展が終わると本格的な秋の取り入れがあちこちで始まる。

よい環境はあなたの手から私から…10月はゴミの不法投棄防止月間です。



次に、資本的収支では収入の決算額は13億9千7百万円です。収入の主なものは、企業債が9億1千8百万円で全体の65・7%を占め、工事分担金が2億1千4百万円などとなっています。

支出の決算額は18億4千8百万円です。支出の主なものは、第二次配水管整備事業として配水管の移設や水圧不良地区の解消のために4億8千9百万円、前年度から継続した庁舎建設事業に3億5千4百万円、企業債還金として3億7百万円、小口径配水管などの布設に3億2千円です。支給単価と供給単価を比較して見る方法があります。

水道経営状況をわかりやすく示すものとして、給水原価と供給単価を比較して見る方法があります。

このことからお分かりのように投資面では大幅な資金不足に悩んでいます。

給水原価よりも安い供給単価

水道事業会計は地方公営企業法によって「収益的収支」と「資本的収支」に分かれています。収益的収支とは水をつくつて市民の皆さんに供給する営業活動の収支で、資本的収支は水道施設の新設や拡大、改良事業な

投資面は大幅な資金不足

は地方公営企業法によって独立採算で運営されています。つまり水道事業は皆さんから納めていただく水道料金で水の安定供給に必要な経費（動力費、修繕費、材料費、人件費等）を賄っているわけです。

また、水道の拡張や改良工事などからの長期借入金）で賄い、これを10年、20年と長期にわたって水道料金で返済していくわけです。

困難性が伴う今後の水道事業

水道局では、昭和27年に第1次拡張事業に着手して以来、三

次にわたくて拡張事業を行つて

あります。

一方、水1立方メートルをつくるのにかかる費用がかかることがあります。これらを供給単価と

あります。

現在、大分市の給水人口は約33万2千人で年間配水量は約4千2百95万立方メートルとなっています。これ

を給水原価と

あります。

この間、多額の事業費を投入して净水場やポンプ場、さく井、配水管などの建設や整備をして施設能力を高めてきたところです。

その結果、現在では1日最大17万5百立方メートルの施設能力をもつています。

反面、拡張事業に必要な経費のほとんどを企業債という国なものばかり、これは年間料金収入の約39%に相当しています。54年

にものぼり、これは年間料金収入

ご理解をお願いします。

今後とも市民の皆さんの深い

千7百万円、配水、浄水施設整備に2億1千9百万円となっています。差し引き4億5千百万円の資金不足を生じましたが、

この不足分は当年度損益勘定留保資金（減価償却費等）と減債積立金（前年度剩余金処分から積立てた資金）で補てんしました。

このことからお分かりのよう

に投資面では大幅な資金不足に悩んでいます。

りの供給損となるわけです。しかししながら、水道料金以外の収入（加入者分担金など）が1立方メートル当たり10円36銭ありますので差し引き38銭の赤字になります。

このままでは、今後とも赤字が

増え続けるので昨年の12月市議会で平均27・87銭の料金値上げを認めていただき今年4月から

新料金となりました。

人口が増え、都市化が進むと

生活様式が変わり、使われる水の量もうなぎのぼりに増えてき

ます。大分市では、この10年間

に約9万8千人（42%）の給水

人口が増えました。その結果、

浄水場から送り出す配水量は約

1千8百万立方メートル（71%）増え

給水人口の伸びを大きく上回りました。

現在、大分市の給水人口は約

33万2千人で年間配水量は約4千2百95万立方メートルとなっています。これ

を給水原価と

あります。

この間、多額の事業費を投入して

净水場やポンプ場、さく井、配水管などの建設や整備をして施設

能力を高めてきたところです。

その結果、現在では1日最大

17万5百立方メートルの施設能力をもつています。

反面、拡張事業に必要な経費のほとんどを企業債という国なものばかり、これは年間料金収入

の約39%に相当しています。54年

にものぼり、これは年間料金収入

ご理解をお願いします。

今後とも市民の皆さんの深い

多額の建設投資が続く水道財政

54年度水道決算から



営業活動面は1千2百万円の赤字

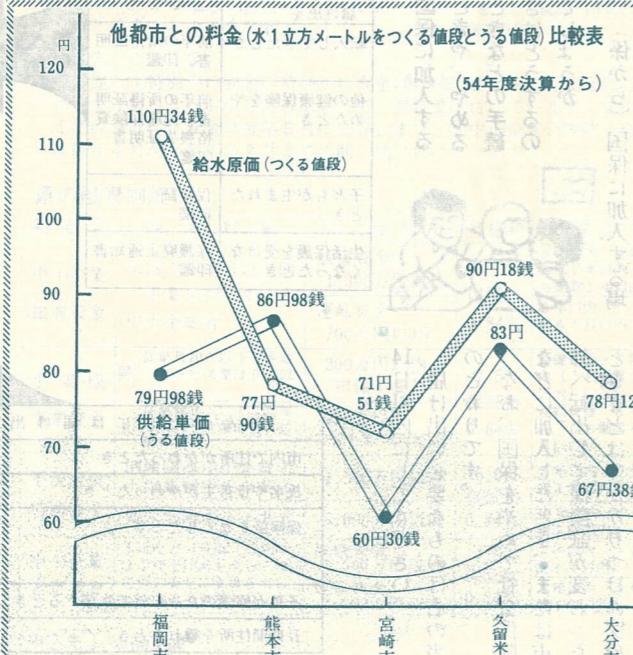
水道事業会計は地方公営企業法によって「収益的収支」と「資本的収支」に分かれています。収益的収支とは水をつくつて市民の皆さんに供給する営業活動の収支で、資本的収支は水道施設の新設や拡大、改良事業な

どの投資面の収支をいいます。まず、収益的収支を見ると、支出の決算額は27億5千7百万円で、皆さんから納めていただいた水道料金は23億3千5百万円で全体の85・1%を占めています。

このままでは、今後とも赤字が増える続けてるので昨年の12月市議会で平均27・87銭の料金値上げを認めさせていただき今年4月から新料金となりました。このままでは、今後とも赤字が増えて続けるので、来年の12月市議会で平均27・87銭の料金値上げを認めさせていただき今年4月から新料金となりました。

資本的収支決算	
支出	18億4,800万円
収入	13億9,700万円
支出	27億5,700万円
収入	27億4,400万円

収益的収支決算	
支出	原水を飲料水にする費用6億2,000万円(22.5%)
収入	飲料水を家庭に送る費用5億6,000万円(20.3%)
支出	一般管理費用5億5,100万円(20%)
収入	支払利息6億1,900万円(22.5%)
支出	加入者分担金1億7,600万円(6.4%)
収入	その他の収入2億3,300万円(8.5%)



度末までの企業債未償還残高は96億円に達しており、今後長期に返済していく必要があります。このように厳しい財政状況ですが、人口増などによる水需要のひつ迫に対処するため新たな水源の確保を図るとともに施設能力を高めるため施設の建設も行つていかねばなりません。水道事業は現在、新たな時期に直面しており今後の運営は、より困難性が伴ないます。

今後とも市民の皆さんの深い

国際人権規約の批准

ご 利 用 く だ さ い

中小企業融資制度

年末特別資金融資は11月1日から受付開始

市では、中小企業の皆さんのために次のような融資制度を設けています。また、県の中小企業向融資制度の申し込みも市で受け付けています。

中小企業の皆さんで金融や経営上のことでお困りの方は市商工課へ気軽にご相談ください。

年末特別資金融資(受付期間11月1日~12月20日)				
融資対象	資金使途	借入限度額	利息(年)	返済期間
市内で事業を行っている中小企業者	運転資金	300万円以内	8.0%	4ヶ月以内

(申込先) 大分銀行、豊和相互銀行、大分県信用組合、大分信用金庫、府内信用金庫、商工中金
(その他) 必要書類は取扱金融機関窓口に用意していますので、直接取扱金融機関に申し込んでください。

金融機関に申し込んでください。

市の融資制度

制度名	融資対象	借入限度額	利息(年)	返済期間
特別小口資金	市内で1年以上同一事業を行っている中小企業者	200万円以内 (担保不要)	8.6%以内	3年以内
特別小口資金 (無保証人)		130万円以内 (担保不要)		
中小企業経営合理化資金	市内で2年以上同一事業を行っている中小企業者	600万円以内 (350万円以内は 担保不要)	8.5%以内	設備資金5年以内 運転資金3年以内
中小工業設備近代化資金	市内で3年以上同一事業を行っている中小企業者とその組合	350万円以内	無利息	5年以内
中小企業公害防止資金	市内で1年以上同一事業を行っている中小企業者	1,000万円以内	6.5%以内 一部に利子補給 保証料0.9%	10年以内

申込先 市商工課
その他 ①特別小口資金、特別小口資金(無保証人)、中小企業経営合理化資金は毎月5日が申し込み締切日で、常時受け付けています。②中小工業設備近代化資金は毎年5月に公募します。③中小企業公害防止資金は毎年4月から翌年の2月までの間、受け付けています。

県の融資制度

制度名	融資対象	借入限度額	利息(年)	返済期間
中小企業 振興資金	県内で6ヵ月以上同一事業を行っている 中小企業者	設備資金 1,300万円以内	8.0% 保証料 0.84%	5年内、土地建物は7年内(うち据置1年内)
		運転資金 700万円以内		3年内(うち据置6ヵ月以内)
小規模 事業資金	従業員20人以下(商業 上・サービス業は5人以下)	300万円以内 (担保不要)	7.5% 保証料 0.84%	設備資金…5年内 (うち据置1年内)
	従業員5人以下(商業 上・サービス業は2人以下)	250万以内 (担保不要・無保証人)		運転資金…3年内 (うち据置6ヵ月以内)
不況対策 特別資金	倒産関連中小企業者	1,500万円以内	6.0% 保証料 0.84%	5年内(うち据置1年内)
	不況業種中小企業者			10年内(うち据置2年内)
中小企業 安定資金	特定倒産中小企業者	5,000万円以内		
		設備資金 2,500万円以内	7.5% 保証料 0.84%	7年内(うち据置1年内)
		運転資金 2,000万円以内		5年内(うち据置1年内)

申込先 市商工課

「邦約」（邦規約）、「日朝人権保護規約」（B規約）の二つから成っています。この規約を日本の国会が批准したことについて、国際法律家委員会は、「日本の人権保護対策が一步前進した」と評価する一方、被差別地区住民、在日朝鮮人にに関する現状と人権規約との問題点について次のように指摘しています。

にかかるる差別でA規約7条(公正正、有利な労働条件の保障)B規約23条(家族、婚姻に関する権利)の完全履行が望まれる。

二、問題点は法による保障よりも、社会に深く根ざした伝統的概念にある。特に身元調査を行うことを習慣とした雇用や結婚の中に大きな問題性がある。これは在日朝鮮人の場合も同様で

このよう人に権を守ろうとす
る願いは、いま日本の国内だけ
でなく国際的潮流となつて大き
くうずまいています。多くのマ
スコミの主張や報道の中にも、
人権の尊厳が強く訴えられてい
ます。

私たちは、あらためて、人間
尊重の視点から日常のくらしを
見直し、差別のない明るい地域
づくりにみんなの力を出し合い
ましょう。

戸籍法改正

昭和48年3月和歌山県白浜町
で、ある母娘が役場の戸籍を利用して身元調査をし、結婚相手の青年が同和地区の出身であるかどうかを確かめようとした結果、差別問題がおきました。

このよしなことから昭和51年12月1日戸籍法が改正され、これまで無制限に近かつた戸籍簿や除籍簿の公開が制限され、監視制度が廃止されました。

国民健康保険について市
民の皆さんから寄せられた
ご質問にお答えします。

紙面の都合で一部しか紹
介できませんが、国民健康
保険についてわからないこ
とがありましたら国民健康
保険課へ気軽にお問い合わせ
ください。

重い病気で多額
の医療費がかか
った場合、払い
もどし制度があ
るそうですが

(係から) この制度は、高額療
養費支給制度といい、一人の被
保険者が同じ月内に同じ病院や
診療所に3万9千円以上の自己
負担額(医療費の3割)を支払
った場合、その超えた分を国保
があとで全額払いもどすもので
す。

(1)月の1日から月末までの受診を1カ月として計算します。

(2)各病院や各診療所ごとに計算します。

(3)同じ病院で内科と歯科がある場合、または総合病院の各診療科は、それぞれ別の病院とみなして計算します。

ただし、入院患者が歯科以外の他の科の診療を受けたときは、治療所でも別計算です。

(4)入院と通院は、同じ病院や診療所でも別計算です。

(5)入院したときの差額ベッド代や歯科での自由診療など保険診療外のものは対象になりません。

▽委任払制度

高額療養費は、病院や診療所に医療費の3割を自己負担額として支払ったあとで3万9千円を超えた分を国保に請求するこれが原則です。しかし、どうしても1カ月に3万9千円以上の支払いが困難な方には、国保が代わって医療機関に支払う委任

この委任状制度は、大分県立病院を除く市内のすべての医療機関で受けられます。

交通事故で負傷したとき国民健康保険証を使つて病院で治療が受けられますか

(係から) 交通事故など第三者によつて傷病を受けたときでも保険証を病院に提出すれば保険診療ができます。

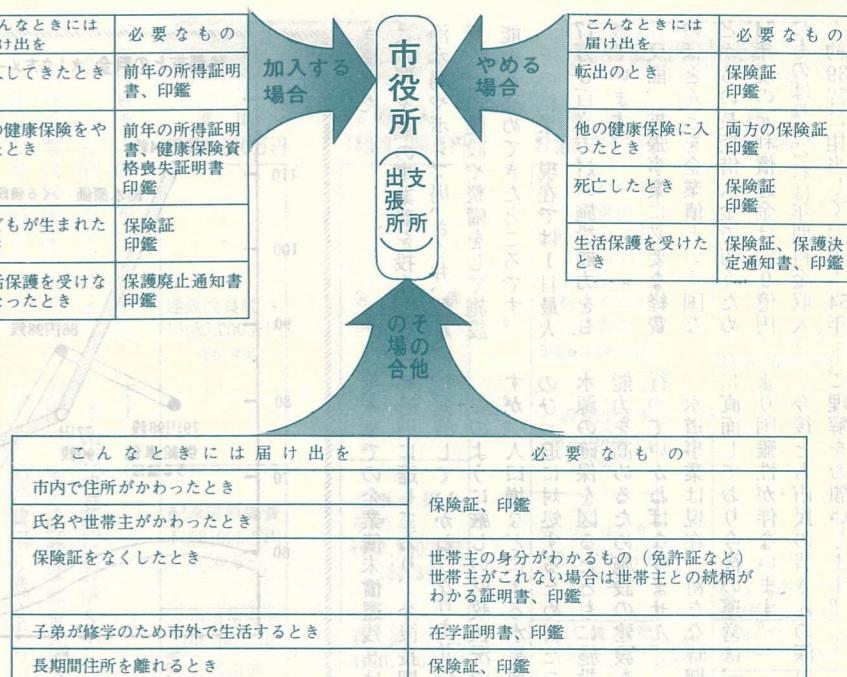
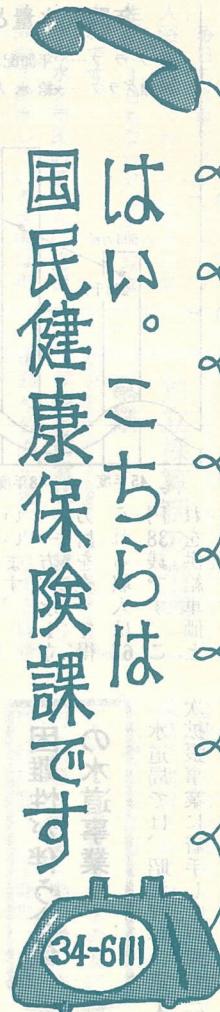
しかし、このような場合の治療費は原則として第三者(加害者)が払うべきものです。だから、保険証を使って治療を受けようと、国保が治療費を一時立て替えて払つてることになり、あとで第三者に請求するわけです。(国保法第64条)

それで、交通事故にあつたときは、まず警察に届けると同時に示談をする前に国民健康保険課まで届け出してください。届け出は代理人でも結構です。

The diagram illustrates the process of joining or leaving a local government office (市役所). It features a central vertical column labeled "市役所" (City Hall) with "支所" (Branch Office) below it. To the left, a large blue arrow points upwards, labeled "加入する場合" (When joining). To the right, another large blue arrow points downwards, labeled "やめる場合" (When leaving). A horizontal line connects the top of the central column to the top of the arrows. On the far left, there is a small illustration of two children playing. Below the main text, there is a note: "(係から) 国保に加入する場合、やめる場合などの異動届は" (From the office) when joining or leaving the national health insurance, etc., you must file a change of status application.

こんなときは 届け出を	必要なもの
転入してきたとき	前年の所得証明書、印鑑
他の健康保険をやめたとき	前年の所得証明書、健康保険資格喪失証明書、印鑑
子どもが生まれたとき	保険証、印鑑
生活保護を受けなくなつたとき	保護廃止通知書、印鑑

届け出をなすときには、こんなときには	必要
市内で住所がかわったとき	保険証、印鑑
氏名や世帯主がかわったとき	
保険証をなくしたとき	世帯主の身分がわかる 世帯主がこれない場合 わかる証明書、印鑑
子弟が修学のため市外で生活するとき	在学証明書、印鑑
長期間住所を離れるとき	保険証、印鑑





活発なガールスカウト活動

ガールスカウトの活動
月に2、3回、日曜日などに2時間程度の集会を行います。スカウトは6~8人の仲間で班を作り、それぞれ任務を分担して責任を果たしていきます。

ガールスカウトは年齢に応じたゲーム（遊び）を楽しみながら、優れた人格、健康なからだ、社会に奉仕する技能をもつた少女に成長させることを目的としています。あなたもガールスカウトに入団しませんか。

社会教育を行なう団体です。スカウトには魅力ある進級制度があります。今世の中欠缺するいわゆる机の上の勉強だけでなく、見いだします。

ややかめ、さらに向かふ訓練の成果を確実に得ています。

徳育・体育の成果をめざしています。また、自然と親しむキャンピング

組織と年齢層にあわせたプログラム

リーダー	奉仕	遊びと自己訓練

18歳以上ならアダルツスカウト（成人会員）になり、リーダーになる準備を始めます。リーダーは日本連盟公認の指導者養成講習会の全課程を終了して資格をとることが必要です。奉仕活動にたずさわることで、さらにみがかれた個性や生きがいを見ることができます。

15~17歳ならレンジャーになります。三つのテーマについてシニアよりもさらに高度な訓練を続けます。自分の将来の適性を求めて、多くの体験をします。病院で手伝い、通訳をし、小さいスカウトの集会を手伝い、気づかぬ内に「人に役立つような自分」「人から必要だと求められる自分」に驚きと喜びを見つけます。

中学生ならシニアになります。「自己開発」「人との交わり」「自然とともに」というテーマを中心に幅広い探険をします。ジュニアが森の探険家ならば、シニアは終りのないジャングルに行くようなものです。

「私にはどんな仕事がむいているかしら？」と将来の設計もします。小学校4~5~6年生ならジュニアになります。6~7人ぐらいの小さいグループごとに、協力しあいながら自分たちでプログラムをすすめます。歌を唱ったり、ゲームをして楽しい集りをしながら人の役に立つためのいろいろなことを勉強します。自然を守る、いのちを育てる、みんなの中のわたしなどです。

小学校1~2~3年生ならブラウニーになります。ブラウニーはかわいい「こびと」です。ブラウニーは遊びと自己訓練が中心です。リーダーがやくそくやモットー、スローガンを教えてくれ、歌を唱ったり、ゲームをしながら遊びの中から基本的なルールを学びます。



ガールスカウトを募集
対象 小学校1年生以上の女性
受付 毎時
申し込み 開会式先
大分市豊町一丁目1番17号
ガールスカウト大分県支部
(☎ 37-4737)

すすんで奉仕活動に参加
大分地区リーダー長 牛島尚子
ガールスカウト活動は、同じ年ごろの少女がグループ活動の中で楽しみながら、一人ひとりが持っている素質を芽生えさせ、豊かな創造性を養っています。大分市には八つの団があり、年間の活動プログラムは、「自然とともに」「人との交わり」「自己開発」を活動ポイントとして内容を組み、各団で独自の計画を立てて活動をしています。また、助け合い募金や清掃などの奉仕活動にもすすんで参加したり、外国の人の話を聞いたりして友達になって民間外交に努めています。

夏は大自然の中で日ごろの訓練を生かして自然物を活用し、その中で生活の知恵を生みながら、人との交わりを大切に野外生活を体験します。



元気よく剣道の練習をする寒田小剣友会

9月28日(日)の朝7時30分から2時間、寒田小剣友会（会長・大友豊見校長、会員150人）の豆剣士たちが元気よく剣道の練習をしていました。

このグループは、54年からたくましい丈夫な子どもにと始められたもので、日曜日のほか火・金曜日にも練習をしています。



表彰を受ける 佐藤さん親子

「一言」 子どもは言われた通り守りませんけど、大人の方は守りませんね。これくらいはいいだろうと思いませんが。歩行者も十分気をつけたら事故は防げるのです。これから交通安全について

坂ノ市木田でゲートボール場開き

10月3日、坂ノ市木田でゲートボール場開きが行われました。

このゲートボール場は、荒地を整地したもので、広さは2,640m²もあり、コートも3面あります。式のあと早速、親善試合が行われ、思い思いのプレーに声援が沸きあがっていました。



に話し合っています。
子どもさんは変わりましたか。
毎月交通安全の映画などで勉強しているます。おかげで子どもも関心を持っています。道路の角では必ず手を上げて、周囲を確かめて通行します。

コンクールに参加してみての感想は。
ドライバーの方は十分注意してほしいと思います。（ドライバーにしてみれば、親がもつと気をつければと思う点も多いと思いますが）。歩行者も十分気をつけたら事故は防げるのです。これから交通安全について

市営住宅補充入居者(単身者)を募集します

老人、身体障害者等単身者で、市内に住所または勤務場所を有する者で、現に住宅に困っており、次の入居資格に該当する方は市営住宅に居住することができます。

そこで、11月1日から56年7月31日までの間に市営住宅(単身者向)にあき部屋ができたとき、入居していただく方を、募集します。

☆①60歳(女子は50歳)以上の人

②身体障害者手帳の所持者で1級から4級ま

での人
③重度の戦傷病者
④原子爆弾被爆者で厚生大臣の認定を受けている人
⑤生活保護を受けている人
⑥海外から引きあげた人で、引きあげてから5年たっていない人

※ただし、この入居資格がある人で身体上、精神上、著しい欠陥があるため、常時介護が必要な人、または収入基準をこえる所得がある人は除きます。

☆募集期間 10月15日~24日

☆入居順位の決定方法 10月29日13時30分から市役所8階大会議室で公開抽せんします。

☆入居申込書の有効期間 56年7月31日まで

☆受付場所 住宅課

県営住宅の単身者募集について

県営住宅では11月から(毎月1日から15日まで)一般募集同様単身者の入居募集をします。单身者の入居資格は市営住宅と同じです。受付は県住宅供給公社でします。詳しくは、県住宅供給公社(☎371086)または、県住宅課(☎361111)へお尋ねください。

中判田 河野照美

○そのゴミを 川に捨てまい

○大分の顔です 河川を美しい流すまい

優秀○とりもどせ 声かけ合つて、きれいな川を

桜ヶ丘 油布優夫

「川」「水」をテーマとした標語の入選作品が決まりました

大分市河川愛護協会では、「川」「水」をテーマとした標語を募集していましたが、このほどその審査結果がまとまりました。

入選標語、入選者は次のとおりです。今後、河川愛護のPRに使わせていただきます。

優秀○とりもどせ 声かけ合つて、きれいな川を

桜ヶ丘 油布優夫

「川」「水」をテーマとした標語の入選作品が決まりました

佳作○川の恩 感謝で いつも

美しく

上野丘東 森朱美

○川の汚れは 心の汚れ

みんなで美しく

上野丘西 友永繁喜

○身体障害者手帳の所持者で1級から4級ま

での人
③重度の戦傷病者
④原子爆弾被爆者で厚生大臣の認定を受けている人
⑤生活保護を受けている人
⑥海外から引きあげた人で、引きあげてから5年たっていない人

※ただし、この入居資格がある人で身体上、精神上、著しい欠陥があるため、常時介護が必要な人、または収入基準をこえる所得がある人は除きます。

☆募集期間 10月15日~24日

☆入居順位の決定方法 10月29日13時30分から市役所8階大会議室で公開抽せんします。

☆入居申込書の有効期間 56年7月31日まで

☆受付場所 住宅課

県営住宅の単身者募集について

県営住宅では11月から(毎月1日から15日まで)一般募集同様単身者の入居募集をします。单身者の入居資格は市営住宅と同じです。受付は県住宅供給公社でします。詳しくは、県住宅供給公社(☎371086)または、県住宅課(☎361111)へお尋ねください。

11月 燃やせないゴミ(不燃ゴミ)収集日程表

収集日	収集日	校 区 名
13 28	中島・賀来・東植田・寒田・宗方	
10/30 14	金池・長浜・神崎	
10/31 17	春日・八幡・城南	
4 18	住吉・大道・横瀬	
5 19	南大分・農府・種田	
8 22	荷揚	
6 20	日岡・明治・川添・大在	
7 21	桃園・鶴崎・三佐・別保	
10 25	津留・舞鶴・高田・坂ノ市・丹生・小佐井	
11 26	滝尾・森岡・明野東・明野西・明野北	
12 27	松野・敷原内・判田・上戸次・戸次・竹中	
1 29	東大分	

注)曜日収集から定日収集に変更になりました。
よく日程をご覧ください。

おしらせ

ゴミは収集日の朝8時30分までに持ち出してください。

※店舗、会社、事務所、建設業者など営業活動によって生じた不燃ゴミは、収集しません。
種田の鬼崎埋立場、または、坂ノ市佐野埋立場に直接搬入してください。

中判田 河野照美

○そのゴミを 川に捨てま

○大分の顔です 河川を美しい流すまい

優秀○とりもどせ 声かけ合つて、きれいな川を

桜ヶ丘 油布優夫

「川」「水」をテーマとした標語の入選作品が決まりました

大分市河川愛護協会では、「川」「水」をテーマとした標語を募集していましたが、このほどその審査結果がまとまりました。

入選標語、入選者は次のとおりです。今後、河川愛護のPRに使わせていただきます。

優秀○とりもどせ 声かけ合つて、きれいな川を

桜ヶ丘 油布優夫

「川」「水」をテーマとした標語の入選作品が決まりました

佳作○川の恩 感謝で いつも

美しく

上野丘東 森朱美

○川の汚れは 心の汚れ

みんなで美しく

上野丘西 友永繁喜

一日清掃員になって

9月18日、市政モニター6人は一日清掃員として、米良、植田、鶴崎ブロックに分かれて、ゴミの出し方や施設を見学しました。

初めのゴミステーションに着いて、心はずませ車から降りました。大きなボリ容器や大きな袋は、車に投げ込むのが大変でした。袋の口を結んでないものは、中の物がおちて手間がかかります。また、水気を含んだ物は再度良く絞って扱わないと、汚い汁が顔や服に飛び散って、収集する人が気の毒に思いました。

途中、ねこの死体が2つと、雑草の中に、ゴミがすり減っているところも見かけました。

これを見て、家庭で処理できる物は出さないようにしたいと思いました。

私たちは、植田清掃事務所でほかのモニターと合流し、意見交換会をもちました。回ったのはほんの一部でしたが、話し合いの中でいろんなことを学びました。

中でも都町飲食店街のゴミから出る悪臭のひどいのに驚きました。学んだことをこれから役立てたいと思っています。

一日回って清掃職員のご苦労が良くわかりました。出されるゴミにも市民一人ひとりの自覚と責任を痛感させられた一日もありました。

中国語講座

日 10月 8 日 2021年 10月 01 月

講座名	開講日	曜日	時間
初級講座	11月 6日	(木)	18時
中級講座	開講中	(金)	20時
上級講座		(月)	

▷場所 大分文化会館第3会議室

▷講師 津久居光子・王思政

▷申し込み先 日中友好協会

(☎348430 顯徳町2丁目1番

蚕糸会館内)



親子映画会

☆日 時 10月19日(日) 14時

☆場 所 視聴覚センター

☆入場料 無料

☆内容 サッカーマジックチーム(アニメ15分)

下町のおばちゃん先生(劇30分)



◎文化生活に絶対必要な水。つくられる水の決算状況をお知らせしました。 (丸山)

編集子ひとこと ◎にぎわった生活文化展も終り、秋もひときわ深まっています。 (正尾)

◎テレビ広報「サンサンおおいた」は10月からOBSで放映します。毎日曜日11時55分にチャンネルを。 (牧)

霧山森林まつり

第10回森林まつりを11月3日(文化の日)10時から14時まで開催します。(雨天の場合は11月9日(日))自然景観にめぐまれた霧山森林公園で秋の一日をご家族、お友達おろそいで過ごしませんか。

▽行事 抽選会、フォーランス、苗木の無料配布、採灯ご火入れ式(霧山寺)餅つきなど。

▽交通 霧山森林公園までマイカー・マイクロバスなどで登ることができます。バスを利用される方は大分バス金池郊外線のりばから田尻線に乗り終点上田尻で下車、徒歩3キロ。

(観光協会)



ギター教室

11月から3月まで
の毎週火曜日△期間 夜の部 18時～20時
△時間 昼の部 10時～12時

▽場所	新町3組	大分公民館(王子)
▽会費	5千円	
▽定員	20人(昼夜とも)	
▽申し込み方法	10月末までに電話で大分公民館(4934493)	
ください。 8に申し込んで		

視聴覚センターからのお知らせ

市民視聴覚講座「録画」

◎ビデオ・テレビカメラの機能や特性および操作方法の講習を行います。

☆対象者 大分市民

☆場所 視聴覚センター

☆期日、内容 (次の4日間を通して受講すること)

月 日	時 間	内 容
10月25日(土)	14:00～16:30	・開講式・オリエンテーション ・演習「VTR・TVカメラの機能と操作」
11月1日(土)	14:00～16:30	・講義「録画の利用法・スタジオ見学 ・演習「録画の方法(Ⅰ)」
11月8日(土)	14:00～16:30	・実習「録画の方法(Ⅱ)」 ・実習「自作録画」
11月16日(日)	9:30～15:30	・実習「自作録画」 ・合評会・閉講式

☆定員 40人

☆申し込み方法 10月15日から10月24日の間、直接来所するか電話で申し込みください。

(☎458616) 定員になりしだい締め切ります。

☆受講料 無料(ただし、テキスト代 200円必要)

☆その他 受講終了者には認可証を発行します。